

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第124期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	総務部長 立花 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	総務部長 立花 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第1四半期連結 累計期間	第124期 第1四半期連結 累計期間	第123期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	49,301	52,489	208,237
経常利益 (百万円)	270	2,518	6,116
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	799	1,753	7,191
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,406	1,497	7,702
純資産額 (百万円)	96,365	104,701	104,853
総資産額 (百万円)	226,634	224,016	223,050
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	33.78	74.69	303.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	46.3	46.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他セグメントにおいて、日鉄トピーブリッジ株式会社を清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国は景気が堅調に推移し、欧州も回復傾向が続きました。また、中国及び新興国では持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかに回復しました。わが国経済は、雇用情勢の改善や鉱工業生産の持ち直し等により緩やかな回復傾向で推移しました。

このような状況下、当社グループは、持続的成長と働きがいのある会社を目指した中期経営計画「Growth & Change 2018」を推進しております。その一環として、Wheels India Limitedと、インドにおいて乗用車用スチールホイールの製造・販売を行う合併会社を設立することを決定し、グローバル展開を加速しました。また、企業基盤の強化を目的に、基幹業務システムの刷新を開始いたしました。さらに、需要に応じた生産体制の見直しや生産性向上、省エネ等によるコスト改善についても引き続き取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高524億8千9百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益20億9千万円（前年同期比309.7%増）、経常利益25億1千8百万円（前年同期比830.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、17億5千3百万円（前年同期比119.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (鉄鋼事業)

電炉業界は、鋼材需要が底堅く推移いたしました。一方で、主原料である鉄スクラップ価格は、前年度後半に急騰した影響を受け、前年同期を上回る水準となりました。

このような環境の中、当社グループは、鉄スクラップ価格の上昇に対応した販売価格の改善に努めた結果、売上高は162億5千万円（前年同期比1.4%増）となりました。また、販売価格と鉄スクラップ価格の値差が拡大したことに加えて、自動車・産業機械部品事業に供給する建設機械用足回り部品向けの鋼材需要が増加したため、営業利益は10億9千2百万円（前年同期比87.1%増）となりました。

#### (自動車・産業機械部品事業)

自動車業界は、乗用車を中心に国内生産台数は前年同期を上回りましたが、好調に推移してきた米国の需要に弱い動きが見られました。建設機械業界は、排ガス規制前の駆け込み需要により国内販売が増加するとともに、インフラ投資の増加により中国の需要も拡大しました。また、鉱山機械についても需要は回復基調で推移いたしました。

このような環境を受けて、当社グループは、建設機械用足回り部品や鉱山向け超大型ホイールを中心に販売数量が増加したため、売上高は328億2千3百万円（前年同期比9.8%増）となりました。また、柔軟な生産体制の見直しにより固定費を抑制する等、コスト改善にも努めた結果、営業利益は17億6千万円（前年同期比191.9%増）となりました。

#### (発電事業)

事業計画に沿って安定した電力供給を続けてまいりました。発電燃料である石炭価格の上昇が電力販売価格の上昇を上回ったものの、修繕費の減少により、売上高は19億2百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は3千4百万円（前年同期 営業損失2千2百万円）となりました。

#### (その他)

化粧品等に用いられる合成マイカの製造販売、クローラーロボットの製作販売、屋内外サインシステム事業、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は15億1千2百万円、営業利益は3億4千万円となりました。

## (2) 経営方針及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを生かした高付加価値製品を展開するとともに、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から当社に相応しいガバナンス体制を整備しております。

### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記及び本の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.topy.co.jp/stock/policy/index.html>

### 上記の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記の取り組みを実施しております。上記の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記の取り組みは、上記の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記の取り組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

### 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できるとしてあります。

したがって、上記の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の

利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めするために実施されるものです。さらに、上記の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記の取り組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

### （３）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、３億１千３百万円です。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,300,000
計	88,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,077,510	24,077,510	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,077,510	24,077,510	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	24,077	-	20,983	-	18,528

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 529,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,476,500	234,765	-
単元未満株式	普通株式 71,510	-	-
発行済株式総数	24,077,510	-	-
総株主の議決権	-	234,765	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己保有株式が519,500株、相互保有株式が10,000株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	519,500	-	519,500	2.16
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	10,000	-	10,000	0.04
計	-	529,500	-	529,500	2.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,579	19,028
受取手形及び売掛金	43,781	42,455
商品及び製品	12,337	13,467
仕掛品	4,310	5,043
原材料及び貯蔵品	9,915	9,689
繰延税金資産	1,530	1,606
その他	5,728	5,093
貸倒引当金	28	28
流動資産合計	94,154	96,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,348	83,074
減価償却累計額	54,051	54,210
建物及び構築物(純額)	29,296	28,863
機械装置及び運搬具	179,388	179,897
減価償却累計額	134,090	135,097
機械装置及び運搬具(純額)	45,298	44,800
土地	15,499	15,123
リース資産	3,955	3,933
減価償却累計額	2,044	2,136
リース資産(純額)	1,910	1,797
建設仮勘定	1,849	1,724
その他	32,809	32,952
減価償却累計額	31,001	31,237
その他(純額)	1,808	1,715
有形固定資産合計	95,663	94,024
無形固定資産		
その他	1,722	1,739
無形固定資産合計	1,722	1,739
投資その他の資産		
投資有価証券	27,272	27,663
長期貸付金	626	628
繰延税金資産	1,025	1,018
その他	2,681	2,679
貸倒引当金	94	93
投資その他の資産合計	31,510	31,896
固定資産合計	128,895	127,660
資産合計	223,050	224,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,499	19,888
電子記録債務	12,348	13,181
短期借入金	16,503	18,184
1年内償還予定の社債	3,300	8,300
リース債務	604	594
未払法人税等	738	381
その他	11,224	12,411
流動負債合計	65,218	72,942
固定負債		
社債	20,800	15,800
長期借入金	15,227	13,714
リース債務	1,765	1,597
繰延税金負債	789	923
執行役員退職慰労引当金	195	186
役員株式給付引当金	-	36
定期修繕引当金	305	140
退職給付に係る負債	11,031	11,206
資産除去債務	177	178
その他	2,683	2,589
固定負債合計	52,977	46,373
負債合計	118,196	119,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,625	18,652
利益剰余金	59,922	60,026
自己株式	1,728	1,730
株主資本合計	97,801	97,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,610	6,820
繰延ヘッジ損益	14	6
為替換算調整勘定	332	238
退職給付に係る調整累計額	778	705
その他の包括利益累計額合計	6,149	5,870
非支配株主持分	902	898
純資産合計	104,853	104,701
負債純資産合計	223,050	224,016

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	49,301	52,489
売上原価	42,031	43,349
売上総利益	7,270	9,139
販売費及び一般管理費	6,760	7,049
営業利益	510	2,090
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	321	355
為替差益	-	310
持分法による投資利益	25	134
その他	77	36
営業外収益合計	443	853
営業外費用		
支払利息	240	174
為替差損	263	-
その他	177	250
営業外費用合計	682	425
経常利益	270	2,518
特別利益		
固定資産売却益	3	11
投資有価証券売却益	19	51
関係会社出資金売却益	624	-
特別利益合計	647	62
特別損失		
固定資産売却損	0	127
固定資産除却損	60	87
その他	3	-
特別損失合計	63	214
税金等調整前四半期純利益	855	2,366
法人税等	11	582
四半期純利益	866	1,783
非支配株主に帰属する四半期純利益	66	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	799	1,753

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	866	1,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,934	190
繰延ヘッジ損益	1	7
為替換算調整勘定	1,380	577
退職給付に係る調整額	90	73
持分法適用会社に対する持分相当額	47	20
その他の包括利益合計	3,272	286
四半期包括利益	2,406	1,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,457	1,474
非支配株主に係る四半期包括利益	51	23

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

日鉄トピーブリッジ株式会社は、清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しました。これに伴い、持分法適用会社数は1社になりました。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
	217百万円	204百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	2,635百万円	2,611百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	1,184百万円	5.0円	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	1,649百万円	70.0円	平成29年3月31日	平成29年6月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	16,021	29,901	1,845	47,769	1,532	49,301	-	49,301
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,985	-	-	2,985	-	2,985	2,985	-
計	19,007	29,901	1,845	50,754	1,532	52,286	2,985	49,301
セグメント利益 又は損失( )	584	603	22	1,164	409	1,573	1,063	510

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,063百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	16,250	32,823	1,902	50,976	1,512	52,489	-	52,489
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,482	-	-	4,482	-	4,482	4,482	-
計	20,732	32,823	1,902	55,458	1,512	56,971	4,482	52,489
セグメント利益	1,092	1,760	34	2,888	340	3,228	1,138	2,090

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,138百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円78銭	74円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	799	1,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	799	1,753
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,681	23,482

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しています。
3. 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第1四半期連結累計期間-千株、当第1四半期連結累計期間72千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・1,649百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・70円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年6月2日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 9日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。